**（別紙１４）**

2019年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル開催要項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益社団法人鹿児島県看護協会

認定看護管理者教育運営委員会

１．開催の主旨

　　　日本看護協会は、認定看護管理者に必要な教育課程を、ファーストレベル、セカンドレベル及びサードレベルの3課程と定めている。認定看護管理者ファーストレベル教育は、1993年度に看護管理者教育の基準を定め、日本看護協会と都道府県看護協会との連携のもとで実施されている。当看護協会でも1993年度より開始した。所定のカリキュラム修了者には、修了証を発行し、看護管理者としての資質を保証すると共に、社会的評価を高める事を目指している。

2018年3月に日本看護協会認定看護管理者カリキュラム基準改正が行われ、ファーストレベル、セカンドレベル、サードレベルの教科目が統一され、より段階的に学ぶことができる構成となった。当協会でも新基準に沿ってカリキュラムを改正し、2019年度は下記の目的をもって開催する。

2．教育目的（公益社団法人日本看護協会認定看護管理者教育課程より）

　　看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。

３．主　　催　 公益社団法人　鹿児島県看護協会

４．会　　場　 鹿児島県看護研修会館　　3Ｆ　大研修室

５．開催期間

前　期　2019年　8月19日（月）～　2019年　8月 28日（水）　 7日間

　　後　期　2019年　9月 24日（火）～　2019年10月10日（木）　 12日間

※　災害及び講師の都合等で、休講になった場合、日程調整を行います。

６．開講時間　　9時20分～16時20分

７．受講要件

1）日本国の看護師免許を有する者。

　　　2）看護師免許を取得後、実務経験が通算５年以上ある者。

　　　3）管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者

８．定員　80名（非会員も受講可。但し、定員を超える場合、会員優先）

９．教育内容

2019年度鹿児島県看護協会認定看護管理者ファーストレベル教育カリキュラム日程に

よる（別表）。

１０．科目および教育内容、時間数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【教育目的】（公益社団法人日本看護協会認定看護管理者教育課程より）  看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。 | | | | | |
| 【到達目標】  ３．到達目標（公益社団法人日本看護協会認定看護管理者教育課程より）  　1）ヘルスケアシステムの構造と現状を理解できる。  　2）組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析できる。  　3）看護管理者の役割と活動を理解し、これからの看護管理者の在り方を考察できる。 | | | | | |
| 教科目 | 単元 | | 教育内容 | | 時間 |
| ヘルスケアシステム論Ⅰ | 社会保障制度概論 | | ・社会保障制度の体系  ・社会保障の関連法規 | | 15 |
| 保健医療福祉サービスの提供体制 | | ・保険医療福祉制度の体系  　地域包括ケアシステム  　地域共生社会 | |
| ヘルスケアサービスにおける看護の役割 | | ・看看連携  ・地域連携における看護職の役割  ・保健医療福祉関連職種の理解  ・看護の社会的責務と業務基準  　看護関連法規  　倫理綱領  　看護業務基準 | |
| 組織管理論Ⅰ | 組織マネジメント概論 | | ・組織マネジメントに関する基礎知識  ・看護管理の基礎知識 | | 15 |
| 看護実践における倫理 | | ・看護実践における倫理的課題  ・倫理的意思決定への支援 | |
| 人材管理Ⅰ | 労務管理の基礎知識 | | ・労働法規  ・就業規則  ・健康管理（メンタルヘルス含む）  ・雇用形態  ・勤務体制  ・ワーク・ライフ・バランス  ・ハラスメント防止 | | 30 |
| 看護チームのマネジメント | | ・チームﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ  ・看護ケア提供方式  ・リーダーシップとメンバーシップ  ・コミュニケーション  ・ファシリテーション  ・准看護師への支持と業務  ・看護補助者の活用 | |
| 人材育成の基礎知識 | | ・成人学習の原理  ・役割理論  ・動機づけ理論  ・人材育成の方法 | |
| 教科目 | | 単元 | | 教育内容 | 時間 |
| 資源管理Ⅰ | | 経営資源と管理の基礎知識 | | ・診療・介護報酬制度の理解  ・経営指標の理解  ・看護活動の経済的効果 | 15 |
| 看護実践における情報管理 | | ・医療・看護情報の種類と特徴  ・情報管理における倫理的課題（情報リテラシー） |
| 質管理Ⅰ | | 看護サービスの質管理 | | ・サービスの質管理  ・看護サービスの質評価と改善  ・看護サービスの安全管理  ・看護サービスと記録 | 15 |
| 統合演習Ⅰ | | 演習 | | ・学習内容を踏まえ、受講者が取り組む課題を明確にし、対応策を立案する。 | 21 |
| 合　　　計 | | | | | 111 |

１１．修了と審査

　　1）科目修了　　各教科時間数の5分の4以上を受講し、課題レポートの審査（Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの

4段階）でＣ以上を科目修了とする。

　　2）修了審査　　鹿児島県看護協会認定看護管理者教育運営委員会が、講師から提出されるレポート

　　　　　　　　　　審査結果と履修カード等を基に審査し、会長が修了証を交付する。

　　3）各教科目の時間数が、規程時間に満たない場合は、その教科目の「単元の内容」を次年度に限り履修し、修了審査を受けることができる。

１２．教育に必要な経費

　　　会　員　　　受講料　：　100,000円（前納）、修了審査料　：　10,000円（申請時）

　　　非会員　　　受講料　：　150,000円（前納）、修了審査料　：　10,000円（申請時）

１３．受講申込

　　　1）受講申込書（**申込様式１４**）

＊受講申込書はホームページからダウンロードしてください。

　　　　　・必要事項を記入し、期日までに送付してください。

　　　　　・施設長等の推薦は不要です。

・施設側で要望等あれば、意見欄に記入してください。

2）受講申込期日　2019年４月22日（月）～５月15日（水）《必着》

3）申　 込　 先

|  |
| --- |
| 〒890-0064　鹿児島市鴨池新町21番5号　　公益社団法人鹿児島県看護協会  　　　　　　「ファーストレベル教育」担当者宛　＊封筒表に**「受講申込」**と記載 |

１４．選考方法：認定看護管理者教育運営委員会で、受講申込書等の審査により選考する。

１５．受講決定通知

受講決定者には、開講1か月前までに施設長・本人宛に通知する。

１６．受講料の納入方法

　　　１）受講決定通知時に指定の金融機関に振り込む。

　　　２）受講料の返還は原則として認めない。

　※　宿泊費、交通費、その他受講に必要な資料及び図書費、研修費等は受講者負担。

１７．事前レポート

　　１）受講決定者は、期日までに課題レポートを提出する。

　　　テーマ「看護管理者として、取り組みたい課題」（記入例参照）

書式；Ａ４用紙１枚　　ＭＳ明朝　　フォント10.5　600～800文字以内　Word 作成

　　　表紙不要

提出期限；2019年8月9日（金）必着

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事前レポート | | 提出年月日 |  |
| 所属施設名 |  | 氏　　　名 |  |
| テーマ；各自でテーマ設定  以下本文開始 | | | |

≪問合せ先≫　　鹿児島県看護協会　認定看護管理者教育課程　専任教員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話　099-256-8081　　FAX 　099-256-8079